

広報 ふ れ あ い 八 一 毛 ニ 一

いわくら



市の木／くすのき

2.15

2006.No.838



【2006岩倉の風景●冷たい水で泳ぐこいのぼり～のんぼり洗い～】

1月17日、大寒の日を前に五条川の豊国橋北側で、岩倉の初春の風物詩「のんぼり洗い」が始まりました。

のんぼり洗いは、こいのぼりの絵付けの際に染色がにじまないように引いたのりを洗い流す作業のことで、毎年大寒のころから行わ

れます。

この日は寒波も緩み、水温は例年よりやや高めの8度。それでも冷たい風が吹く中、中島屋織店の松浦勉さんは、色鮮やかに染められたこいのぼりののりを、丹念に洗い流しました。



▲文化財防火訓練（曾野町神明社）

市政の窓 3

- プラスチック製容器包装資源を正しく分けて出してください …3
- 自動車保有関係手続きのワンストップサービスが始まりました …3
- 春の全国火災予防運動 …4
- 児童館幼児クラブに参加しませんか …5
- ロビーコンサート …5
- よくある介護保険についてのQ&A …5

フォトニュース 13

ふれあい給食会・民族音楽レクチャーコンサート・岩倉の水辺を守る会20周年記念事業



3月の保健センター案内 10

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 12

大災害とユニバーサルデザイン

いわくらの自然 裏表紙

枇杷

暮らしのガイド 6

- 催し …6
 - ミニミニコンサート
 - 総合就職フェア
- 手続き …6
 - 防犯対策助成金交付制度
- 募集 …6
 - 総合体育文化センターパート職員
 - 児童館対抗卓球大会参加者
 - みどりの家各クラブ員

講座・教室 …7

- トレーニング指導・講習会
- フォークダンス講習会
- ひとり親家庭福祉講座

健康 …8

- 生活習慣病予防の栄養教室
- ポリオワクチン追加接種

相談・その他 …8

- ナイター照明施設利用案内・児童相談
- 選びましょう 環境にやさしい暮らしのために
- 指名競争入札結果・市民相談

岩倉市は

- 交通安全都市宣言
- 環境保全都市宣言
- 核兵器廃絶平和都市宣言
- 安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



プラスチック製容器包装資源を正しく分けて出してください

プラスチック製容器包装資源として毎週木曜日（南部地域）または、金曜日（北部地域）に出していただくものは、プラスチック製の袋、ふた、カップ、ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、**♻**マークが目印です。



▲これらをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出さないでください

岩倉市で回収したプラスチック製容器包装資源に含まれる不適合物の割合（月別）

	集積場所からの回収量（t）	回収量の内、プラスチック製容器包装資源以外のもの（不適合物）の量（t）	不適合物が含まれる割合（%）	プラスチック製容器包装資源化量（t）
10月	54.52	3.90	7.2	50.62
11月	61.09	5.31	8.7	55.78
12月	84.92	11.05	13.0	73.87

平成17年10月の収集開始以降、プラスチック製容器包装資源の収集量は増加していますが、これに伴い、プラスチック製容器包装資源以外のハンガーや缶、びんなどが含まれる割合が増えてきました（表参照）。

自動車保有関係手続きのワンストップサービスが始まりました

自動車を保有するために必要な多くの手続き（検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等）は、それぞれの行政機関へ出向いて行わなければならない。申請（申告）者にとって、大きな負担となっています。この手続きをオンラインで一括して行うことができるようにするのが、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」です。

平成17年12月26日から東京都、神奈川県、愛知県および大阪府をサービス対象地域として、自動車の新規登録を行う人は、パソコンからオンライン手続きが行えるようになりました。詳しくは、<http://www.e-onestop.jp> をご覧ください。

なお、このサービスを利用するには、公的個人認証付き住民基本台帳カードが必要です。住民基本台帳カードおよび公的個人認証の申請につきましては、問合先までご連絡ください。

●問合先 市民窓口課市民窓口係（☎38-5807）まで。

プラスチック製容器包装資源は、集積場所から回収された後、中間処理・保管施設に運び選別・圧縮処理を行います。この作業において取り除かれたプラスチック製容器包装資源以外のもの（不適合物）の量も増加傾向にあります。

不適合物が増えると再資源化に支障があり、また不適合物を取り除く

作業は手作業で行っているため、鋭利な物等が混入していると危険が生じます。

市民の皆さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

●問合先 環境保全課生活環境係（☎38-5808）または、清掃事務所（☎66-5912）まで。

春の全国火災予防運動

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

3月1日(水)～7日(火)

岩倉市の平成17年中の火災・救急出動状況

火災

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(水)から7日(火)までは春の全国火災予防運動期間です。この期間中、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- ★家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ★天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ★風の強いときは、たき火をしない。
- ★子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ★ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

火災状況

内訳	平成17年	平成16年	増減
出火件数	25件	53件	△28件
建物火災	12件	8件	4件
車両火災	5件	4件	1件
その他火災	8件	41件	△33件
死者	1人	0人	1人
負傷者	2人	5人	△3人
建物焼損面積	183㎡	516㎡	△333㎡
損害額	43,670千円	54,442千円	△10,772千円
焼損棟数	13棟	9棟	4棟
り災世帯数	10世帯	6世帯	4世帯

平成17年中の市内における火災件数は25件で、前年に比べ28件減少しました。

これを火災種別で見ると、建物12件、車両5件、その他8件となっています。前年に比べると、建物は4

件の増、車両は1件の増、その他(積みわら・ごみ類)は33件の減でした。

損害額については、4千367万円、前年に比べ1千77万2千円の減になっています。

出火原因では、放火(疑いを含む)が10件で全体の40%を占めており、次にたばこが4件の順になっています。

安心して市民生活が送れるよう、岩倉市では警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施しています。市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いいたします。

かけがえのない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千631件で、前年に比べ13件増加し、昭和46年消防署発足以来最高の出動件数となりました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千53件(64・6割)、交通事故214件(13・1割)、一般負傷203件(12・4割)の順と

なっています。また、搬送人数は1千577人で、市民約31人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

救急状況

区分	救急出動件数(件)			救急搬送人数(人)		
	平成17年	平成16年	増減	平成17年	平成16年	増減
火災	1	2	△1	1	5	△4
交通事故	214	243	△29	240	284	△44
労働災害	13	16	△3	11	16	△5
運動競技	2	6	△4	2	7	△5
一般負傷	203	189	14	196	182	14
加害	10	15	△5	9	15	△6
自損行為	17	25	△8	13	19	△6
急病	1,053	994	59	1,015	957	58
その他	118	128	△10	90	107	△17
計	1,631	1,618	13	1,577	1,592	△15

問合せ

消防本部総務課予防防炎係(☎37-5333内線222)または、消防署消防係(内線113)まで。

児童館幼児クラブに 参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園や保育園に通っていない2・3歳児とその母親を対象に

- **活動日** 毎週水曜日午前10時30分～11時30分（学校の夏・冬休みなどのときは休み）
- **活動内容** 集団での遊びや生活、

「幼児クラブ」を開いています。今回、平成18年度の入会を次のとおり受け付けます。

実施児童館および定員などは表のとおりです。

対象児	館名	定員	所在地	電話番号	地域割
2歳児 3歳児	第一児童館	各30組	中本町 西出口15—1	38— 1106	2歳児…中本町、本町、東町（東小校区を除く） 3歳児…市内全域
	第二児童館		宮前町 2—69	37— 0915	新柳町、鈴井町、宮前町、西市町、泉町、中野町、石仏町たり
第三児童館	下本町 下市場27		37— 3832	下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より北部）、栄町、旭町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より西部）	
第四児童館	稻荷町 羽根24—3		37— 6815	大地新町、稻荷町（線路より西側）、下本町西沼、大地町、野寄町、北島町、川井町、南新町、昭和町、中央町	
第五児童館	東新町 南江向24—5		66— 0817	下本町燈明庵、東新町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より東部）、東町（東小校区）	
第六児童館	石仏町 往還東南33		66— 0816	石仏町（たりを除く）、神野町、八剣町、井上町	
第七児童館	曾野町 花ノ木57		各25組	曾野町、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町、大市場町（萩原多気線より南部）、下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より南部）、稻荷町（線路より東側）	66— 4100

育児の相談など、参加する母親と子どもで内容を決め活動を行います。

● 対象児

★ 2歳児：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

★ 3歳児（第一児童館のみ）：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

● **受付期間** 3月1日（水）～7日（火）

● **受付場所** 地域割に該当する児童館（表参照）に必ず本人がお申し込みください。

● **入会申請書** 各児童館で受付期間中に配布しています。

● **問合せ先** 第一児童館（☎38—1106）または、各児童館まで。

毎月第4日曜日にお贈りする 「ロビーコンサート」

「ビートルズを弦楽四重奏で」

2月のロビーコンサートは弦楽四重奏によるビートルズや映画音楽のメドレーをお聴きかせします。入場は無料です。

● **とき** 2月26日（日）午前10時30分～11時30分

● **ところ** 市役所1階ミニステージ

● **出演者** さら弦楽四重奏

● **主な曲** ビートルズメドレー、映画音楽メドレー、弦楽四重奏「ラズモフスキー第3番」より第4楽章／ビートルズペン ほか

● **問合せ先** 生涯学習課文化振興係（☎38—5819）まで。

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】要介護認定を受けていますが、お風呂に入った、付き添って入れたりするのに苦労しています。何かいいサービスはありませんか？

【A】介護保険では、在宅で介護を受けている要支援および要介護認定を受けた人が「入浴」や「排せつ」などに使用する物で貸与にならない福祉用具（特定福祉用具）を購入することができます（施設等の在宅以外で使用する場合は対象となりません）。

入浴補助用具としては、浴槽の出入りを手助けする入浴台や浴槽台、シャワーチェア等が対象となります。購入費は、年間10万円を限度に、利用者がいったん全額を負担した後、9割を払い戻す償還払いとなります。

また、同一種目につき1回に限られますが、用途および機能が異なる場合や破損した場合などは支給されます。購入できるのは、原則としてケアマネジャーが作成するケアプランで必要とされる福祉用具ですので、事前に担当のケアマネジャーに相談し、本人の身体機能と動作の流れなどを考えて購入してください。

● **問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎38—5811）まで。

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111 (代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



ミニミニコンサート みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。
 3月は、オカリナの素朴で心地良い音色をお届けします。入場は無料です。
▼とき 3月5日(日)午後2時
▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
▼出演者 オカリナいびぎの会
▼演目 「ひばり」「山寺」「ヒリブ」ほか
▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66-16700)

総合就職フェア

一般求職者および大学生等を対象に、就職面接会を開催します。就職相談コーナー



防犯対策助成金交付制度

市内では、昨年12月末現在163件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のために、わが家の防犯対策を見直しましょう。
 4月から始まった防犯対策助成金制度は、昨年12月末日現在で201世帯の人

ナーや就職対策ミニセミナーも同時に開催する予定です。
▼とき 3月3日(金)午後1時~4時
▼ところ 小牧コミュニティホール(名鉄小牧駅ビル3階)
▼出展企業 約50社(春日井・小牧地区企業)
▼参加費 無料
▼問合先 独立行政法人雇用・能力開発機構愛知センター(☎052-221-8752)

が利用されています。家の防犯対策に、この制度をご利用ください。
▼対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主※1世帯につき1回限りです。
▼対象となるもの
 ①玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガイドプレート等の取り付け
 ②サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け
 ③共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。
 ④住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。
 ⑤駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。
 ⑥自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。
 ⑦住居敷地内に玉砂利等を敷設。
▼助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円
 ※平成17年3月31日以前の



総合体育文化センターパート職員

総合体育文化センター受付および事務に携わる人を募集します。
▼勤務内容 カウンター業務(トレーニング室受付事務等)、施設管理(閉館の作業を含む)、その他事務処理
▼勤務日・時間
 ・火・金曜日の午後5時30分~9時30分

防犯対策は対象外です。
▼申請方法 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。
 また、助成金は振込させていただきますので口座番号のわかるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。
▼申込・問合先 行政課交通防犯係(☎38-5804)

★2月28日(火)は国民健康保険税第11期の納期限です★
 お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。
▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

・土・日曜日、祝日の午前9時～午後9時30分(時差勤務有り)
※いずれも週29時間以内の勤務です。

- ▼賃金 臨時職員賃金
- ▼採用人数 大学生若干名
- ▼採用予定日 随時
- ▼応募期間 2月15日(水)～28日(火)(ただし、20日(月)・27日(月)は休館日です)
- ▼提出書類 履歴書(市販のもの)
- ▼申込・問合せ スポーツ課(総合体育文化センター内 66-2222)

● 児童館対抗卓球大会 参加者

児童館では、日ごろから練習してきた成果を発揮するため、児童館対抗卓球大会を行います。
学年、男女別でそれぞれ行います。
▼とき 3月4日(土)午前10時～
▼ところ 第五児童館
▼申込方法 2月18日(土)までに最寄りの児童館に申し込んでください。
▼問合せ 第五児童館(☎66-0817)または、各児童館

● みどりの家各クラブ員

みどりの家では、さまざまなクラブが積極的に活動しています。平成18年度に向けての各クラブ会員を次のとおり募集します。
〔ハッスルクラブ〕

高齢者の健康維持と仲間づくりを目的に活動しています。

- ▼対象者 市内にお住まいで60歳以上のもの
- ▼募集人数 1グループ50人で3グループを募集します(1人で2グループに参加することはできません)
- ※定員を超えた場合は、抽選になります。
- ▼活動日 Aグループ：月曜日午前9時10分～10時10分
Bグループ：月曜日午前10時20分～11時20分
Cグループ：月曜日午前11時30分～午後0時30分
- ▼募集期間 3月6日(月)～13日(月)午前9時～午後5時
- ※運営に必要な会費を徴収します。

〔ベーパークラフト教室〕

学校休業日に、多世代交流と親子のふれあいを目的に活動します。

▼活動日 毎月第2土曜日午前10時～11時30分

▼対象者 小学生～大人(親子での参加大歓迎)

▼募集期間 随時

〔囲碁・将棋クラブ〕

▼活動日 毎月第1・3土曜日午後2時～4時

▼対象者 小学生～大人

▼募集期間 随時

〔フォークダンスクラブ〕

▼活動日 毎週水曜日午後1時～3時

▼対象者 小学生～大人

▼募集人数 40人

▼募集期間 随時

※運営に必要な会費を徴収します。

〔卓球クラブ〕

▼活動日 毎週月曜日午後4時～5時

トレーニング指導・講習会

3月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な運動などのトレーニング指導を行います。

- ▶とき 3月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日) 午後1時～5時
- ▶対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

4月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

- ▶講習内容 ①オリエンテーション②器具の説明③実技
- ▶対象 16歳以上
- ▶定員 1回の講習につき15人
- ▶費用 200円

月・日	4月					
	5日	8日	9日	22日	23日	27日
曜日	水	土	日	土	日	木
時間		○	○	○	○	○
10:30～12:00						
19:30～21:00	○					

○印に講習会を開催します。

▶申込方法 3月1日(水)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

▶申込・問合せ スポーツ課(総合体育文化センター内 66-2222)



● フォークダンス講習会

みどりの家

みどりの家では、楽しくステップを踏んで、日ごろの運動不足を解消し、健康で明るい日々を過ごせることを目的に、次のとおりフォークダンスの講習会を開催します。参加は自由です。

- とを目的に、次のとおりフォークダンスの講習会を開催します。参加は自由です。
- ▼とき 3月1日(水)午後1時～3時
- ▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ▼講師 千葉不二夫さん(日本フォークダンス連盟3級指導者)
- ▼参加費 無料
- ▼定員 50人
- ▼対象者 フォークダンス愛好者(大人)
- ▼問合せ 地域交流センターみどりの家(☎66-6700)



★国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できます★

国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。

ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

▶問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

ひとり親家庭福祉講座

社会福祉協議会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の皆さんを対象として、仕事と子育ての両立に関することや再就職のこと、各種制度のことなどについて、幅広く知っていただくための講座を開催します。

▼**とき** 3月4日(土)午前10時～11時30分

▼**ところ** ふれあいセンター 13階視聴覚室兼研修室

▼**内容** 仕事と子育ての両立について

▼**講師** 国分紀子さん(国分労務事務所所長、社会保険労務士)

▼**費用** 無料

▼**定員** 30人

※定員になりしだい、締め切ります。

▼**託児** 当日会場で、1歳6か月以上のお子さんに限り、託児を行います。定員は10人までの先着順で、予約が必要です。

▼**申込・問合せ** 社会福祉協議会(☎37-3135、☎38-0039)



生活習慣病予防の栄養教室

生活習慣病は長年の誤った生活習慣の積み重ねでおきる病気の総称です。中でも日常生活や日々の食事は生活習慣病と深く関係しています。年齢とともに増加していますが、生活習慣を見直すことで、予防や改善ができます。自分で出来ることから始めてみませんか。

▼**とき** 3月17日(金)午前9時30分～正午

▼**ところ** 保健センター2階栄養指導室

▼**内容** 話「生活習慣病の予防と改善」・調理実習

▼**対象** 食生活を見直したいと思っている人

▼**定員** 25人(先着順)

▼**持ち物** エプロン

▼**申込方法** 2月17日(金)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼**申込・問合せ** 保健センター(☎37-3511)

昭和50年～52年に生まれた人ポリオワクチン追加接種

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している人の割合が、ほかの年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。これらの人は、次の場合に備えてもう一度、ポリオの予防接種を受けられることをお勧めします。

①ポリオウイルスの常在国(インド、ザイール、パキスタンなど)に渡航される

とき、ポリオに感染し発症する可能性があります。

②お子さんがポリオワクチン接種を受けられた場合には、そのお子さんからポリオウイルスが体外に排泄され、そこから感染し発症する可能性があります。

★**厚生連昭和病院小児科** (江南市野白町野白☎56-4155)

★**村上内科**(大山市丸山太白町☎0568-6212-201)

いずれの病院も、あらかじめ予約が必要で、有料となります。



ナイター照明施設利用案内

申し込みは3月から

岩倉北小学校・南部中学校のグラウンドのナイター照明施設は、4月1日から10月31日まで、野寄テニスコートナイター照明施設は、4月1日から11月30日まで利用できます。申し込みは、希望日の1か月前から受け付けます。

岩倉北小学校グラウンドは、ソフトボール、サッカーの練習等に、南部中学校グラウンドは軟式野球、サッカーの試合等に使用できます。使用時間・料金は表のとおりです。なお、電話での申し込みはできません。

▼**申込・問合せ** スポーツ

施設名	使用期間	照明時間	使用時間	使用種目	使用料
岩倉北小学校グラウンド	4月1日～30日	午後6時～9時	①午後6時～7時30分 ②午後7時30分～9時	ソフトボール等	30分700円
	5月1日～8月31日	午後7時～9時			
	9月1日～10月31日	午後6時～9時			
南部中学校グラウンド	4月1日～10月31日 ※毎週月曜日は休み	午後7時～9時	午後7時～9時	軟式野球 その他	30分 軟式野球1,200円 その他1,000円
野寄テニスコート	4月1日～11月30日	日没～午後9時	1面2時間単位	硬式テニス ソフトテニス	30分100円

★2月28日(火)は固定資産税・都市計画税第4期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶**問合せ** 税務課収納係(☎38-5806)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■総合福祉相談

2月17日(金)

★身体障害者相談…午後1時～4時

★戦没者遺族相談…午後1時～4時

■外国人のための相談 (岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月19日(日)、3月5日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)

19. Feb (Sun), 5. Mar (Sun)

13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros

(Associação de Intercâmbio Internacional de Iwakura)

19/Fev (domingo), 5/Mar (domingo) Das

13:00～15:00hs

■女性相談

2月20日(月)、3月6日(月) 午後1時～3時30分

■法律相談 (予約制…定員各6人)

2月22日(水)、3月14日(火)・22日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■年金相談

2月27日(月) 午前10時～午後3時

■母子・寡婦就業相談

3月3日(金) 午前10時～午後3時30分

■登記相談

3月8日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

3月9日(木) 午後1時～4時

■知的障害者相談

3月9日(木) 午後1時～4時

■人権相談

3月10日(金) 午後1時～4時

■行政相談

3月10日(金) 午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。

▼とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

▼ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

▼問合せ 児童課児童係 (☎38-5810)

●児童相談

選びましょう 環境にやさしい暮らしのために

商品についているマークに注目! 同じ用途ならごみの減量や、資源・エネルギーの節約につながる商品を選びましょう。

	<p>エコマーク 地球の資源やエネルギーを大切にすることを大切にしている商品についています。 (財)日本環境協会が商品の種類ごとの基準に基づき認定しています。</p>
	<p>グリーンマーク トイレットペーパー、ノート、コピー用紙など古紙を再生利用した紙製品につけられています。</p>
	<p>国際エネルギースターマーク スイッチを入れた状態における待機時消費電力を削減するための一定の基準を満たした省エネ型OA機器であることを示します。</p>
	<p>再生紙使用マーク 再生紙を使った印刷物に表示できるマーク。Rの横の数字が古紙配合率を示します。</p>
	<p>有機JASマーク 化学肥料や農薬などを3年以上使わないで作った農産物や食品についています。第三者機関の認定によります。</p>
	<p>大豆インキ使用マーク アメリカ大豆協会の規定をクリアした環境にやさしいインキを使用した印刷物につけられます。</p>

▶問合せ 環境保全課環境啓発係 (☎38-5808)

指名競争入札結果

(1月12日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
野寄郷前排水路改修工事	野寄町地内	(株)大栄企業	8,085,000	1/20～3/15

★2月28日(火)は介護保険料第11期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日(月)までにご確認ください。

▶問合せ 生きがい課介護保険係 (☎38-5811)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
はつらつ 元くらぶ	3日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家	おおむね65歳 以上で介護保険 を利用していな い人	持ち物…健康手帳 内 容…健康チェック・体操・レク リエーション等
	10日(金)	13:30~15:00	岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	14日(火)	10:00~11:30	第五児童館		
	17日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
	24日(金)	13:30~15:00	保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00~11:00	保健センター	成人	持ち物…健康手帳 内 容…血圧測定・健康相談等 (保健センターでは、体脂肪 測定と尿検査もできます) ※診断結果の相談や、生活習慣病予 防の相談にもご利用ください。心の 健康相談も行っています。
	3日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家		
	15日(水)	9:30~11:30	ふれあいセンター		
	17日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
	22日(水)	13:30~15:30	総合体育館文化センター		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00~11:00	保健センター	成人	持ち物…健康手帳・普段使っている 歯ブラシ 内 容…歯科相談・ブラッシング指 導・歯こう染め出し・歯み がき圧測定

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の□印の予防接種は接種後6日以内に、BCG・風しん・麻しん(はしか)等の■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。また、ひきつけを起こしてから1年たっていない人については、集団接種が困難であるため保健センターへ相談してください。

今までは、百日せきにかかった人は、二種混合ワクチンを接種していましたが、平成17年7月29日の予防接種実施規則の改正により、6か月から7歳6か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
□三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)	16日(木) 23日(木)	13:00 ~14:00	6か月~7歳6か月未満	初回接種…3~8週間の間隔で3回接種 追加接種…初回接種の3回目完了後1年 ~1年6か月の間に1回接種
■BCG	10日(金) 24日(金)	13:00 ~14:00	3か月~6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反 応検査が廃止となり、直接BCG接種と なりました。1回接種
■風しん	3日(金) 8日(水) 29日(水)	13:00 ~14:00	1歳~7歳6か月未満	1回接種

■麻しん(はしか)

※申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。費用は無料です。

●とき 3月1日(水)・9日(木)・31日(金)

●定員 各回80人

●対象 1歳~7歳6か月未満の人

※次の人は対象から除きます。

- ★すでに麻しんにかかった人
- ★すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人
- ★麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人
- ★予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

※平成16年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。

「麻しん」「風しん」予防接種の 接種方法が変更されます

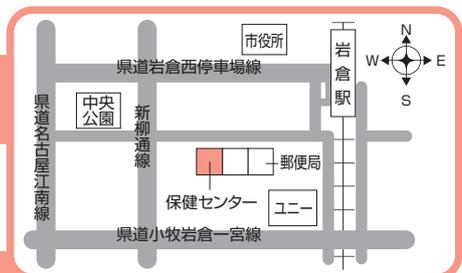
予防接種法施行令等の改正により、平成18年4月1日から、麻しんと風しんの混合ワクチンを2回接種することに変更になります。平成18年4月1日に2歳を超えるお子さんや麻しんか風しんのどちらかの予防接種が済んでいるお子さんは、平成18年3月31日までに保健センターで麻しんと風しんの予防接種を両方済ませていただくをお願いします(なお、今までに麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません)。

なお、平成17年2・3月生まれのお子さんは、平成18年3月31日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4月以降の混合ワクチン接種をお勧めします。

3月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

●問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日は除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健 指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を 聞いていただきます。
母親教室	第3回 6日(月)	13:30 ~15:30	13:15 ~13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内容…歯科健診・染め出し・ブラッシング 指導(申し込みが必要です)
	第4回 20日(月)				内容…ビデオ・話「産後の生活と育児につ いて」・実習「お風呂の入れ方」
パパママ セミナー	11日(土)	9:00 ~11:40	8:45 ~9:00	初めて 親になる夫婦 定員20組	申込…2月17日(金)8:30~ 保健センター(電話可) 内容…ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからの メッセージ」・話「出産・育児にお ける父親の役割について」・実習「お 風呂の入れ方」・育児中のパパママ との交流会
乳幼児 健康相談	6日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容…身体計測・栄養相談・育児相談・母 乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	15日(水)	13:00~	13:00 ~14:00	平成17年 11月生まれ	内容…診察・発達チェック・身体計測・ 栄養指導・育児相談等
4~6か月児 の離乳食教室	7日(火)	10:00 ~11:00	9:45 ~10:00	4~6か月児の 保護者など	内容…離乳食のすすめ方と試食
8か月児 育児教室	15日(水)	9:45~	9:30 ~9:50	平成17年 7月生まれ	内容…身体測定・育児のお話・赤ちゃん体 操・歯のお話・育児相談・栄養相談・ 絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	13日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申込…2月17日(金)8:30~ 保健センター(電話可) 持ち物…子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内容…幼児食と歯の話・染め出し・ブラ ッシング指導
1歳6か月児 健康診査	7日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成16年 8月生まれ	内容…診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・遊び指導・栄養相談・育児 相談等 ※歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	22日(水)	13:00~	13:00 ~13:40	平成16年 3月生まれ	持ち物…子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内容…歯科健診・染め出し・ブラッシング 指導・フッ素塗布・食生活指導
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	13日(月)	13:30~	13:15 ~14:30	2歳6か月児と その親 定員15組	申込…2月20日(月)8:30~ 保健センター(電話可) 持ち物…子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 親の歯ブラシ 内容…歯科健診(親と子)・染め出し・ブラ ッシング指導・フッ素塗布
3歳児 健康診査	14日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成15年 3月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケ ート用紙 内容…診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・栄養相談・育児相談・視覚 聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等
かるがも 地球ひろば	24日(金)	10:00 ~11:30	—	外国籍の親子	内容…情報交換・交流会
ツインズ マザー交流会	20日(月)	10:00 ~11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 (こだま じゅんろう)

「大災害とユニバーサルデザイン」

阪神・淡路大震災から11年

阪神・淡路大震災から11年が経過しました。高齢化の進んだ大都市が、大地震により大きな被害を受けたのは、はじめての経験だったと言えます。わたしたちの住まいや生活空間が大災害にいかにか弱いかを思い知らされる結果となりました。大災害は、その発生した地域に暮らす人々を分け隔てなく襲います。しかし、その被害やそれにより生じる生活上の困難や不便は、その人の状態によって大きく異なっていました。高齢者、障害者など弱い立場にある人ほど、犠牲や困難が大きかったのです。そのようなことにならないように、平時から備えておく必要があると思います。いわば、大災害に備えたユニバーサルデザインといえるかもしれません。

高齢者の被害の大きさ

阪神・淡路大震災では、6千434人の犠牲者がいましたが、その約6割が60歳以上の高齢者でした。高齢化の進んだ市街地を地震が直撃したので仕方がなかったという見方もできますが、それだけでは済まされない問題です。犠牲者を死因別にみ

ると、木造住宅の倒壊による窒息・圧死が全体の約6割と極めて多かったのです。つまり倒壊の危険性の高い古い木造住宅に住んでいた高齢者の多くが地震により亡くなったといえるわけです。愛知県下にも、古い木造住宅が多数あります。愛知県では、新しい耐震基準が制定された昭和56年以前に建設された木造住宅の無料耐震診断と診断の結果、倒壊の危険があると判定された住宅への耐震改修費用の助成を行っています。しかし、実際には、診断を受ける人も、助成を受けて耐震改修をする人も極めて少ないのが現状です。このままの状態では、東海、東南海地震が発生すると、阪神・淡路大震災のときと同じように、木造住宅の倒壊による窒息・圧死の死者が多数でることは確実です。住まいのユニバーサルデザインは、段差をなくしたり、手すりをつけることだけではありません。地震時の安全性を高める改修をすることも重要であることを認識してほしいと思います。



▲阪神・淡路大震災で倒壊した木造住宅

避難所のユニバーサルデザイン

みなさんは、自分が住んでいる地域の避難所を点検されたことはありますか。近くの小学校、公民館であることはわかっていますが、実際にそこに避難したときに、誰がどのように使えるかまで確認している人は少ないと思います。車いすを利用している人、視覚や聴覚に障害のある人

が安全に使えるでしょうか。現在指定されている避難所の中には、人によっては避難したくてもできない状態のところがあると思います。実際に、阪神・淡路大震災のときには、出入り口に段差がある、幅が狭くて出入りができない、車いすでトイレが利用できない避難所が多数ありました。また、避難生活を送るスペースが大空間しかなく、認知症高齢者や知的障害を持つ人の中には、周りの人に迷惑をかけるのではないかと、避難せずに倒壊の危険のある住まいで不安な日々を過ごした人達もいたのです。どんな状態の人でも、安全に避難できる避難所を準備しておくことが必要だと思えます。



▲大空間の避難所の様子

情報伝達の重要性

聴覚に障害のある人の中には、災害発生時のさまざまな情報を受けることができません。孤立してしまうケースがあります。長期間にわたる停電により、ラジオからの情報に頼るしかない被災地では、避難場所や、食料や物資がどこで得られるのかわからず、困難な日々を過ごしたそうです。聴覚に障害があることは見た目にはわからないため、周りの人からの支援も受けられなかったのです。聴覚や視覚に障害のある人に、誰がどのように情報を伝え、避難を誘導し、避難生活を支援するのかわかると近隣住民で話し合い、準備しておくことが必要だと思えます。

郷土の味を堪能

～ふれあい給食～

全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせ、1月24日、岩倉北小学校で「ふれあい給食」が行われました。これは、学校給食の意義や役割などの理解を深めること、また市長や教育長などとの交流を目的に平成3年から始まりました。

この日の献立は、岩倉特産の名古屋コーチンと友好都市提携を結んでいた福井県大野市（旧和泉村）特産品のまいたけを取り入れた「名古屋コーチン入り五目ご飯」。市長と机を並べ郷土料理を食べた児童は、「コーチン入りご飯はおいしい」と楽しく会食しました。



ジャズの魅力に触れる

～民族音楽レクチャーコンサート～

1月22日、公民館講堂で、世界各国の音楽を楽しむ第28回民族音楽レクチャーコンサートが開かれました。

今回は、ジャズバイオリニストの^{いりやま}入山ひとみさんと^{あうたに}魚谷のぶまさTRIOを迎えて、ジャズバイオリンの世界を楽しみました。

「枯葉」「A列車で行こう」が演奏されたほか、それぞれの楽器の特色を生かし、ジャズにアレンジした「赤とんぼ」の演奏をしました。会場の皆さんは演奏に合わせて手拍子を鳴らしていました。

五条川の桜並木をいつまでも

～岩倉の水辺を守る会20周年記念事業～

1月22日、設立20周年を迎えた「岩倉の水辺を守る会」が、総合体育文化センター多目的ホールで「五条川の桜並木を守ろう」をテーマに記念行事を開催しました。

この日、記念式典に続いて行われた桜シンポジウムでは、市内中学生5人が参加し、パネリストの市長や水辺を守る会会長などと意見交換をしました。

その後、財団法人日本さくらの会の^{あさだのぶゆき}浅田信行さんによる基調講演などが行われ、会場に集まった約250人の皆さんは熱心に耳を傾けていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

2月

16 木

17 金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/曾野町・福南町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

18 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

19 日 休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)

20 月 ★三種混合 ★母親教室第2回

21 火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館)
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剣町・井上町・神野町・石仏町

22 水 野菜の広場/岩倉駅地下道

23 木

24 金 ★BCG ★はつらつ元気くらぶ

25 土 野菜の広場/岩倉駅地下道

26 日 休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)

27 月 ★2歳児歯科健診

28 火 ★4か月児健康診査
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

★印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,563人(-39人)
男性/24,191人(-24人)
女性/24,372人(-15人)
世帯数/19,693世帯(-3世帯)
(2月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[枇杷]

自然生態園で、枇杷の花が咲いているのを見つけました。
この木は、葉の形が楽器の琵琶に似ていることから「枇杷」と名づけられ、5月ごろには甘くてみずみずしい実がなります。
枇杷の花は、暖かそうな軟毛に包まれているのが特徴的ですが、この軟毛のコートがあるからこそ、厳しい冬の寒さにも耐えられるのでしょう。

「声の広報」を用意しています。
●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。